【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2019年10月7日提出
【発行者名】	三菱ＵＦＪ国際投信株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 松田　通
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目１２番１号
【事務連絡者氏名】	伊藤　晃
【電話番号】	03-6250-4740
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	三菱ＵＦＪ　米国債券インカムオープン
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	１兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2019年4月5日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について有価証券報告書の提出に伴う関係情報の更新等を行うため、本訂正届出書を提出します。

2【訂正の内容】

＜訂正前＞および＜訂正後＞に記載している下線部＿は訂正部分を示し、＜更新後＞に記載している内容は原届出書の更新後の内容を示します。
なお、「第二部　ファンド情報　第１　ファンド状況　５　運用状況」、「第二部　ファンド情報　第３　ファンドの経理状況」は原届出書の更新後の内容を記載します。

第一部【証券情報】

（５）【申込手数料】

＜訂正前＞

申込価額（発行価格）×1.08%（税抜　１％）を上限として販売会社が定める手数料率
※消費税率が10%となった場合は、1.1%（税抜　１％）となります。
申込手数料は販売会社にご確認ください。
申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があり、分配金再投資コース（累積投資コース）の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。

＜訂正後＞

申込価額（発行価格）×1.1%（税抜　１％）を上限として販売会社が定める手数料率
申込手数料は販売会社にご確認ください。
申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があり、分配金再投資コース（累積投資コース）の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。

第二部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１【ファンドの性格】

（３）【ファンドの仕組み】

＜訂正前＞

②委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱に関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。
委託会社と再委託先との契約 「信託財産の運用指図権限委託契約」	運用指図権限委託の内容およびこれに係る事務の内容、再委託先が受ける報酬等が定められています。

③委託会社の概況（2019年1月末現在）

・金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第404号

・設立年月日
1985年8月1日

・資本金
2,000百万円

・沿革

1997年5月	東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
2004年10月	東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
2005年10月	三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ投信株式会社に変更
2015年7月	三菱ＵＦＪ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ国際投信株式会社に変更

・大株主の状況

株　主　名	住　　所	所有株式数	所有比率
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号	211,581株	100.0%

＜訂正後＞

②委託会社と関係法人との契約の概要

	概要

委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱に関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。
委託会社と再委託先との契約 「信託財産の運用指図権限委託契約」	運用指図権限委託の内容およびこれに係る事務の内容、再委託先が受ける報酬等が定められています。

③委託会社の概況（2019年7月末現在）

・金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第404号

・設立年月日
1985年8月1日

・資本金
2,000百万円

・沿革

1997年5月	東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
2004年10月	東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
2005年10月	三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ投信株式会社に変更
2015年7月	三菱ＵＦＪ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ国際投信株式会社に変更

・大株主の状況

株　主　名	住　　所	所有株式数	所有比率
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号	211,581株	100.0%

3【投資リスク】

＜更新後＞

（１）投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。
したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
投資信託は預貯金と異なります。
ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。
（主なリスクであり、以下に限定されるものではありません。）

①価格変動リスク
一般に、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、当ファンドはその影響を受け公社債の価格が下落した場合には基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

②為替変動リスク
実質的な主要投資対象である海外の公社債は外貨建資産であり、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。そのため、為替相場が円高方向に進んだ場合

には、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

③信用リスク

信用リスクとは、有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等に、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払いや償還金の支払いが滞る等の債務が不履行となること等をいいます。当ファンドは、信用リスクを伴い、その影響を受けますので、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

④流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない、または取引が不可能となるリスクのことを流動性リスクといい、当ファンドはそのリスクを伴います。例えば、組み入れている公社債の売却を十分な流動性の下で行えないときは、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

※留意事項

・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の６の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
・当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、当ファンドの基準価額に影響する場合があります。
・一般的に金利が低下した場合、資産担保証券（MBS、ABS）の担保となるローンの期限前返済が増加し、資産担保証券の期限前償還が増加することがあります。そのため当初期待した利回りでの再投資ができない可能性、もしくは証券を額面価額より高く購入している場合、償還損を被る可能性等があります。

（２）投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っています。
また、定期的に開催されるリスク管理に関する会議体等において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。この内容は運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。
具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

①トレーディング担当部署

有価証券等の売買執行および発注に係る法令等の遵守および監視・牽制を行います。

②コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。

③リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

④内部監査担当部署

委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

＜流動性リスクに対する管理体制＞

流動性リスクは、運用部門で市場の流動性の把握に努め、投資対象・売買数量等を適切に選択することによりコントロールしています。また、運用部門から独立したリスク管理担当部署においても流動性についての情報収集や分析・管理を行い、この結果はリスク管理に関する会議体等に報告されます。

＊組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

〔再委託先の管理体制〕

リスク管理およびコンプライアンスの機能は、運用部門から独立したコンプライアンスおよびリスク・モニタリング部門によって実施しております。同部門により、投資ガイドライン違反やリスク管理指標からの逸脱がないかどうかのチェックを行なっています。
また、このほかに、投資ガイドラインなどに関するチェックの機能としては、コンプライアンス・スクリーニング・システム等により売買執行前および執行後のモニタリングを行いチェックします。

〔委託会社における再委託先に対する確認体制〕

委託会社と再委託先の間で、再委託先がファンド運用コンセプトを維持し、適切に投資リスク管理が図られるよう運用指図権限委託契約として委託内容を定めています。また、委託会社は再委託先に対し定期的に書面による調査等を実施し、投資リスクに対する管理体制の確認を行っています。
また、再委託先からの定期的なデータ還元を受け、ファンドのリスクの運営状況の確認を行っているほか、委託会社自身でもモニタリングし、投資リスクを管理しています。

■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移
(2014年8月末～2019年7月末)

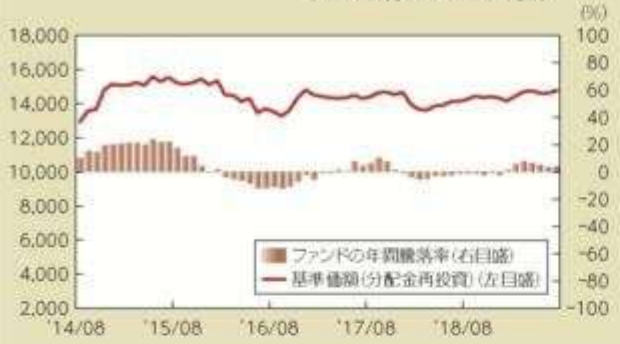

● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較
(2014年8月末～2019年7月末)

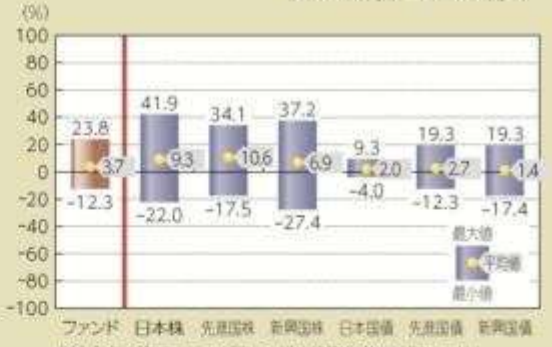

(注)全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものとして計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とは、東京証券取引所第一部に上場する内国普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、わが国の株式市場全体の値動きを表す株価指数です。TOPIXに関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。東京証券取引所は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPI(国債)とは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(総合)のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス(除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

4【手数料等及び税金】

（1）【申込手数料】

＜訂正前＞

申込価額（発行価格）×1.08%（税抜　1％）を上限として販売会社が定める手数料率
※消費税率が10%となった場合は、1.1%（税抜　1％）となります。
申込手数料は販売会社にご確認ください。
申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があり、分配金再投資コース（累積投資コース）の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。
※申込手数料の対価として提供する役務の内容は、ファンドおよび投資環境の説明・情報提供、購入に関する事務手続等です。

＜訂正後＞

申込価額（発行価格）×1.1%（税抜　1％）を上限として販売会社が定める手数料率
申込手数料は販売会社にご確認ください。
申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があり、分配金再投資コース（累積投資コース）の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。
※申込手数料の対価として提供する役務の内容は、ファンドおよび投資環境の説明・情報提供、購入に関する事務手続等です。

（３）【信託報酬等】

＜訂正前＞

・信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、年1.134%（税抜1.05%）の率を乗じて得た額とし、日々ファンドの基準価額に反映されます。
※消費税率が10%となった場合は、年1.155%（税抜1.05%）となります。

１万口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額×信託報酬率×（保有日数／365）
※上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

・信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

・信託報酬の各支払先への配分（税抜）は、以下の通りです。

支払先	配分（税抜）	対価として提供する役務の内容
委託会社	0.5%	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等
販売会社	0.5%	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等
受託会社	0.05%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等

※上記信託報酬には、別途消費税等相当額がかかります。

マザーファンドの再委託先が受ける報酬は、当該マザーファンドを投資対象とするファンドの委託会社が、当該ファンドに係る信託報酬のうち委託会社が受ける報酬から、当該マザーファンドの毎計算期末から15営業日以内ならびに信託終了のときに支払われ、その報酬額は、計算期間を通じて毎日、当該マザーファンドの信託財産の純資産総額に応じ、次に定める率を、当該マザーファンドの信託財産の純資産総額に乗じて得た金額とします。

マザーファンドの信託財産の純資産総額	
150億円未満の部分	年0.3%
150億円以上300億円未満の部分	年0.25%
300億円以上600億円未満の部分	年0.2%

600億円以上の部分　　年0.15%

＜訂正後＞

・信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、年1.155%（税抜1.05%）の率を乗じて得た額とし、日々ファンドの基準価額に反映されます。

１万口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額×信託報酬率×（保有日数／365）
※上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

・信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

・信託報酬の各支払先への配分（税抜）は、以下の通りです。

支払先	配分（税抜）	対価として提供する役務の内容
委託会社	0.5%	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等
販売会社	0.5%	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等
受託会社	0.05%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等

※上記信託報酬には、別途消費税等相当額がかかります。

マザーファンドの再委託先が受ける報酬は、当該マザーファンドを投資対象とするファンドの委託会社が、当該ファンドに係る信託報酬のうち委託会社が受ける報酬から、当該マザーファンドの毎計算期末から15営業日以内ならびに信託終了のときに支払われ、その報酬額は、計算期間を通じて毎日、当該マザーファンドの信託財産の純資産総額に応じ、次に定める率を、当該マザーファンドの信託財産の純資産総額に乗じて得た金額とします。

マザーファンドの信託財産の純資産総額
150億円未満の部分　　年0.3%
150億円以上300億円未満の部分　　年0.25%
300億円以上600億円未満の部分　　年0.2%
600億円以上の部分　　年0.15%

（５）【課税上の取扱い】

＜訂正前＞

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。
①個人の受益者に対する課税
受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。
１．収益分配金の課税
普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。
原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税５%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。
２．解約時および償還時の課税
解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。
20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税５%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税５%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。
解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。
買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

※公募株式投資信託は税法上、「ＮＩＳＡ（少額投資非課税制度）およびジュニアＮＩＳＡ（未成年者少額投資非課税制度）」の適用対象です。ＮＩＳＡおよびジュニアＮＩＳＡをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

②法人の受益者に対する課税
受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。
買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

◇個別元本について
①受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。
②受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。
③受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

◇収益分配金について
受益者が収益分配金を受け取る際、①当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、②当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。
なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

※上記は2019年1月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。
※課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

＜訂正後＞

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。
①個人の受益者に対する課税
受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。
１．収益分配金の課税
普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。
原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税５%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されま

せん。）・申告分離課税を選択することもできます。

２．解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税５%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税５%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

※公募株式投資信託は税法上、「ＮＩＳＡ（少額投資非課税制度）およびジュニアＮＩＳＡ（未成年者少額投資非課税制度）」の適用対象です。ＮＩＳＡおよびジュニアＮＩＳＡをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

②法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

※2020年１月１日以降の分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

◇個別元本について

①受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

②受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

③受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

◇収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、①当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、②当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

※上記は2019年7月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

※課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

５【運用状況】

【三菱ＵＦＪ　米国債券インカムオープン】

（１）【投資状況】

令和 1年 7月31日現在
（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	3,230,357,487	99.93
コール・ローン、その他資産（負債控除後）	―	2,347,087	0.07
純資産総額		3,232,704,574	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

ａ評価額上位３０銘柄

令和 1年 7月31日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
日本	親投資信託受益証券	ＵＳボンドマザーファンド	1,822,897,967	1.7669	3,220,958,841	1.7721	3,230,357,487	99.93

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

ｂ全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 1年 7月31日現在

種類	投資比率（%）
親投資信託受益証券	99.93
合計	99.93

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和1年7月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 （1万口当たりの純資産価額）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第46計算期間末日　（平成21年 9月 8日）	15,949,488,442	16,066,043,010	6,842	6,892
第47計算期間末日　（平成21年11月 9日）	14,725,751,505	14,836,476,270	6,650	6,700
第48計算期間末日　（平成22年 1月 8日）	14,677,348,143	14,784,446,864	6,852	6,902
第49計算期間末日　（平成22年 3月 8日）	13,613,547,753	13,715,911,355	6,650	6,700
第50計算期間末日　（平成22年 5月10日）	13,543,109,730	13,642,429,251	6,818	6,868
第51計算期間末日　（平成22年 7月 8日）	12,819,465,172	12,916,834,101	6,583	6,633
第52計算期間末日　（平成22年 9月 8日）	12,102,186,512	12,197,868,273	6,324	6,374
第53計算期間末日　（平成22年11月 8日）	11,469,751,401	11,563,002,567	6,150	6,200
第54計算期間末日　（平成23年 1月11日）	11,039,912,503	11,130,583,909	6,088	6,138
第55計算期間末日　（平成23年 3月 8日）	10,528,586,582	10,616,361,070	5,998	6,048
第56計算期間末日　（平成23年 5月 9日）	10,257,892,331	10,344,041,558	5,954	6,004
第57計算期間末日　（平成23年 7月 8日）	9,959,871,654	10,043,374,201	5,964	6,014
第58計算期間末日　（平成23年 9月 8日）	9,296,664,936	9,376,887,761	5,794	5,844
第59計算期間末日　（平成23年11月 8日）	9,043,533,117	9,121,042,876	5,834	5,884
第60計算期間末日　（平成24年 1月10日）	8,549,289,899	8,624,179,820	5,708	5,758
第61計算期間末日　（平成24年 3月 8日）	8,720,838,235	8,792,755,635	6,063	6,113
第62計算期間末日　（平成24年 5月 8日）	8,295,046,132	8,364,569,983	5,966	6,016
第63計算期間末日　（平成24年 7月 9日）	7,948,545,882	8,015,446,191	5,941	5,991
第64計算期間末日　（平成24年 9月10日）	7,500,389,157	7,564,606,934	5,840	5,890
第65計算期間末日　（平成24年11月 8日）	7,365,724,384	7,427,575,854	5,954	6,004
第66計算期間末日　（平成25年 1月 8日）	7,535,779,757	7,594,331,083	6,435	6,485
第67計算期間末日　（平成25年 3月 8日）	7,570,537,635	7,625,387,040	6,901	6,951
第68計算期間末日　（平成25年 5月 8日）	7,657,173,062	7,710,495,953	7,180	7,230
第69計算期間末日　（平成25年 7月 8日）	7,206,730,224	7,257,950,437	7,035	7,085
第70計算期間末日　（平成25年 9月 9日）	6,778,193,629	6,827,676,729	6,849	6,899
第71計算期間末日　（平成25年11月 8日）	6,396,459,564	6,443,166,487	6,847	6,897
第72計算期間末日　（平成26年 1月 8日）	6,147,699,791	6,190,233,099	7,227	7,277
第73計算期間末日　（平成26年 3月10日）	5,903,804,956	5,945,220,194	7,128	7,178
第74計算期間末日　（平成26年 5月 8日）	5,730,520,613	5,770,991,415	7,080	7,130
第75計算期間末日　（平成26年 7月 8日）	5,556,470,890	5,595,972,891	7,033	7,083
第76計算期間末日　（平成26年 9月 8日）	5,559,934,877	5,598,199,338	7,265	7,315
第77計算期間末日　（平成26年11月10日）	5,839,178,983	5,876,110,142	7,905	7,955
第78計算期間末日　（平成27年 1月 8日）	5,899,597,812	5,935,063,287	8,317	8,367
第79計算期間末日　（平成27年 3月 9日）	5,745,019,665	5,779,679,643	8,288	8,338
第80計算期間末日　（平成27年 5月 8日）	5,539,729,271	5,573,538,206	8,193	8,243

第81計算期間末日	(平成27年 7月 8日)	5,330,912,964	5,363,077,359	8,287	8,337
第82計算期間末日	(平成27年 9月 8日)	5,064,766,723	5,096,187,545	8,060	8,110
第83計算期間末日	(平成27年11月 9日)	5,093,590,474	5,124,503,580	8,239	8,289
第84計算期間末日	(平成28年 1月 8日)	5,056,496,961	5,088,542,181	7,890	7,940
第85計算期間末日	(平成28年 3月 8日)	4,810,974,528	4,842,711,331	7,579	7,629
第86計算期間末日	(平成28年 5月 9日)	4,527,779,596	4,558,959,348	7,261	7,311
第87計算期間末日	(平成28年 7月 8日)	4,229,283,242	4,259,936,081	6,899	6,949
第88計算期間末日	(平成28年 9月 8日)	4,160,464,177	4,190,707,610	6,878	6,928
第89計算期間末日	(平成28年11月 8日)	4,136,906,716	4,166,639,047	6,957	7,007
第90計算期間末日	(平成29年 1月10日)	4,331,199,924	4,359,933,110	7,537	7,587
第91計算期間末日	(平成29年 3月 8日)	4,087,784,784	4,115,703,405	7,321	7,371
第92計算期間末日	(平成29年 5月 8日)	3,976,079,980	4,003,456,683	7,262	7,312
第93計算期間末日	(平成29年 7月10日)	3,978,564,280	4,005,717,327	7,326	7,376
第94計算期間末日	(平成29年 9月 8日)	3,791,381,358	3,818,380,350	7,021	7,071
第95計算期間末日	(平成29年11月 8日)	3,907,979,306	3,934,857,450	7,270	7,320
第96計算期間末日	(平成30年 1月 9日)	3,506,092,881	3,530,605,605	7,152	7,202
第97計算期間末日	(平成30年 3月 8日)	3,222,520,157	3,247,154,243	6,541	6,591
第98計算期間末日	(平成30年 5月 8日)	3,280,531,051	3,305,191,149	6,651	6,701
第99計算期間末日	(平成30年 7月 9日)	3,315,645,665	3,340,216,485	6,747	6,797
第100計算期間末日	(平成30年 9月10日)	3,268,274,044	3,292,634,918	6,708	6,758
第101計算期間末日	(平成30年11月 8日)	3,242,866,490	3,266,934,429	6,737	6,787
第102計算期間末日	(平成31年 1月 8日)	3,150,412,105	3,174,383,451	6,571	6,621
第103計算期間末日	(平成31年 3月 8日)	3,239,912,092	3,263,909,251	6,751	6,801
第104計算期間末日	(令和 1年 5月 8日)	3,202,150,980	3,226,025,603	6,706	6,756
第105計算期間末日	(令和 1年 7月 8日)	3,211,779,168	3,235,741,774	6,702	6,752
	平成30年 7月末日	3,282,451,442	—	6,747	—
	8月末日	3,296,728,001	—	6,791	—
	9月末日	3,324,247,561	—	6,842	—
	10月末日	3,284,016,929	—	6,791	—
	11月末日	3,249,862,515	—	6,773	—
	12月末日	3,226,772,326	—	6,729	—
	平成31年 1月末日	3,164,675,120	—	6,603	—
	2月末日	3,225,121,656	—	6,738	—
	3月末日	3,257,307,264	—	6,801	—
	4月末日	3,261,840,610	—	6,829	—
	令和 1年 5月末日	3,217,905,663	—	6,720	—
	6月末日	3,220,834,559	—	6,714	—
	7月末日	3,232,704,574	—	6,716	—

②【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第46計算期間	50円
第47計算期間	50円
第48計算期間	50円
第49計算期間	50円
第50計算期間	50円
第51計算期間	50円
第52計算期間	50円
第53計算期間	50円
第54計算期間	50円
第55計算期間	50円
第56計算期間	50円
第57計算期間	50円
第58計算期間	50円
第59計算期間	50円
第60計算期間	50円
第61計算期間	50円
第62計算期間	50円
第63計算期間	50円
第64計算期間	50円
第65計算期間	50円
第66計算期間	50円
第67計算期間	50円
第68計算期間	50円
第69計算期間	50円
第70計算期間	50円
第71計算期間	50円
第72計算期間	50円
第73計算期間	50円
第74計算期間	50円
第75計算期間	50円
第76計算期間	50円
第77計算期間	50円
第78計算期間	50円
第79計算期間	50円
第80計算期間	50円
第81計算期間	50円
第82計算期間	50円
第83計算期間	50円
第84計算期間	50円
第85計算期間	50円
第86計算期間	50円
第87計算期間	50円

第88計算期間	50円
第89計算期間	50円
第90計算期間	50円
第91計算期間	50円
第92計算期間	50円
第93計算期間	50円
第94計算期間	50円
第95計算期間	50円
第96計算期間	50円
第97計算期間	50円
第98計算期間	50円
第99計算期間	50円
第100計算期間	50円
第101計算期間	50円
第102計算期間	50円
第103計算期間	50円
第104計算期間	50円
第105計算期間	50円

③【収益率の推移】

	収益率（%）
第46計算期間	0.04
第47計算期間	△2.07
第48計算期間	3.78
第49計算期間	△2.21
第50計算期間	3.27
第51計算期間	△2.71
第52計算期間	△3.17
第53計算期間	△1.96
第54計算期間	△0.19
第55計算期間	△0.65
第56計算期間	0.10
第57計算期間	1.00
第58計算期間	△2.01
第59計算期間	1.55
第60計算期間	△1.30
第61計算期間	7.09
第62計算期間	△0.77
第63計算期間	0.41
第64計算期間	△0.85
第65計算期間	2.80

第66計算期間	8.91
第67計算期間	8.01
第68計算期間	4.76
第69計算期間	△1.32
第70計算期間	△1.93
第71計算期間	0.70
第72計算期間	6.28
第73計算期間	△0.67
第74計算期間	0.02
第75計算期間	0.04
第76計算期間	4.00
第77計算期間	9.49
第78計算期間	5.84
第79計算期間	0.25
第80計算期間	△0.54
第81計算期間	1.75
第82計算期間	△2.13
第83計算期間	2.84
第84計算期間	△3.62
第85計算期間	△3.30
第86計算期間	△3.53
第87計算期間	△4.29
第88計算期間	0.42
第89計算期間	1.87
第90計算期間	9.05
第91計算期間	△2.20
第92計算期間	△0.12
第93計算期間	1.56
第94計算期間	△3.48
第95計算期間	4.25
第96計算期間	△0.93
第97計算期間	△7.84
第98計算期間	2.44
第99計算期間	2.19
第100計算期間	0.16
第101計算期間	1.17
第102計算期間	△1.72
第103計算期間	3.50
第104計算期間	0.07
第105計算期間	0.68

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第46計算期間	6,562,330	412,869,146	23,310,913,790
第47計算期間	52,626,622	1,218,587,231	22,144,953,181
第48計算期間	25,631,309	750,840,202	21,419,744,288
第49計算期間	10,231,885	957,255,728	20,472,720,445
第50計算期間	47,178,577	655,994,637	19,863,904,385
第51計算期間	8,578,060	398,696,511	19,473,785,934
第52計算期間	83,564,978	420,998,649	19,136,352,263
第53計算期間	61,365,285	547,484,220	18,650,233,328
第54計算期間	29,031,742	544,983,777	18,134,281,293
第55計算期間	5,542,193	584,925,836	17,554,897,650
第56計算期間	46,696,433	371,748,664	17,229,845,419
第57計算期間	50,989,418	580,325,286	16,700,509,551
第58計算期間	46,159,855	702,104,262	16,044,565,144
第59計算期間	58,558,952	601,172,181	15,501,951,915
第60計算期間	26,557,066	550,524,720	14,977,984,261
第61計算期間	8,783,086	603,287,328	14,383,480,019
第62計算期間	28,946,897	507,656,659	13,904,770,257
第63計算期間	6,560,650	531,268,937	13,380,061,970
第64計算期間	15,942,314	552,448,839	12,843,555,445
第65計算期間	20,570,254	493,831,698	12,370,294,001
第66計算期間	15,903,216	675,931,844	11,710,265,373
第67計算期間	81,075,700	821,460,033	10,969,881,040
第68計算期間	107,011,327	412,314,136	10,664,578,231
第69計算期間	47,084,429	467,619,964	10,244,042,696
第70計算期間	64,169,678	411,592,335	9,896,620,039
第71計算期間	39,162,392	594,397,640	9,341,384,791
第72計算期間	16,727,543	851,450,680	8,506,661,654
第73計算期間	32,303,999	255,918,009	8,283,047,644
第74計算期間	27,185,637	216,072,717	8,094,160,564
第75計算期間	102,900,504	296,660,744	7,900,400,324
第76計算期間	83,663,731	331,171,773	7,652,892,282
第77計算期間	41,208,641	307,868,944	7,386,231,979
第78計算期間	63,245,477	356,382,271	7,093,095,185
第79計算期間	47,781,049	208,880,537	6,931,995,697
第80計算期間	41,255,868	211,464,380	6,761,787,185
第81計算期間	86,886,426	415,794,553	6,432,879,058
第82計算期間	17,101,308	165,815,890	6,284,164,476
第83計算期間	15,317,897	116,861,044	6,182,621,329
第84計算期間	381,829,086	155,406,229	6,409,044,186

第85計算期間	15,963,428	77,646,980	6,347,360,634
第86計算期間	1,608,689	113,018,783	6,235,950,540
第87計算期間	32,102,846	137,485,515	6,130,567,871
第88計算期間	48,380,230	130,261,361	6,048,686,740
第89計算期間	28,253,011	130,473,529	5,946,466,222
第90計算期間	39,355,050	239,183,990	5,746,637,282
第91計算期間	44,673,429	207,586,415	5,583,724,296
第92計算期間	33,802,949	142,186,527	5,475,340,718
第93計算期間	84,477,598	129,208,872	5,430,609,444
第94計算期間	59,523,561	90,334,517	5,399,798,488
第95計算期間	70,136,009	94,305,591	5,375,628,906
第96計算期間	44,230,392	517,314,336	4,902,544,962
第97計算期間	109,695,022	85,422,650	4,926,817,334
第98計算期間	63,482,561	58,280,228	4,932,019,667
第99計算期間	95,992,913	113,848,579	4,914,164,001
第100計算期間	67,629,509	109,618,630	4,872,174,880
第101計算期間	68,012,132	126,599,199	4,813,587,813
第102計算期間	39,298,967	58,617,518	4,794,269,262
第103計算期間	98,041,564	92,879,019	4,799,431,807
第104計算期間	52,183,722	76,690,874	4,774,924,655
第105計算期間	70,263,418	52,666,780	4,792,521,293

（参考）

ＵＳボンドマザーファンド

投資状況

令和 1年 7月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（%）
国債証券	アメリカ	1,322,581,037	40.94
特殊債券	アメリカ	928,353,400	28.74
社債券	アメリカ	841,147,933	26.04
コール・ローン、その他資産（負債控除後）	―	138,197,499	4.28
純資産総額		3,230,279,869	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

令和 1年 7月31日現在

（単位：円）

資産の種類	建別	国／地域	時価合計	投資比率（%）
債券先物取引	買建	アメリカ	455,413,789	14.10
	売建	アメリカ	301,498,924	△9.33

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

ａ評価額上位３０銘柄

令和 1年 7月31日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	利率(%)	償還期限(年/月/日)	投資比率(%)
アメリカ	国債証券	7.625 T-BOND 221115	2,875,000	12,903.54	370,976,954	12,871.29	370,049,695	7.625000	2022/11/15	11.46
アメリカ	国債証券	6.75 T-BOND 260815	1,875,000	14,320.95	268,517,975	14,304.83	268,215,607	6.750000	2026/8/15	8.30
アメリカ	国債証券	7.625 T-BOND 250215	1,425,000	14,159.69	201,775,670	14,148.66	201,618,440	7.625000	2025/2/15	6.24
アメリカ	国債証券	8.125 T-BOND 210515	1,600,000	12,082.38	193,318,089	12,047.58	192,761,309	8.125000	2021/5/15	5.97
アメリカ	国債証券	8.75 T-BOND 200815	1,150,000	11,662.24	134,115,868	11,619.81	133,627,836	8.750000	2020/8/15	4.14
アメリカ	特殊債券	3.5 G2 AB7278 421120	657,049.51	11,242.91	73,871,523	11,251.92	73,930,730	3.500000	2042/11/20	2.29
アメリカ	社債券	4.3878JPMCC11C4A4 460715	633,534.69	11,203.22	70,976,317	11,195.73	70,928,860	4.387800	2046/7/15	2.20
アメリカ	社債券	4.869 WFRBS11-C2 440215	566,357.55	11,169.27	63,258,051	11,159.82	63,204,527	4.869000	2044/2/15	1.96
アメリカ	国債証券	7.125 T-BOND 230215	450,000	12,861.10	57,874,989	12,831.40	57,741,311	7.125000	2023/2/15	1.79
アメリカ	社債券	5.1 AUST & NZ BAN 200113	475,000	11,010.62	52,300,448	11,003.14	52,264,930	5.100000	2020/1/13	1.62
アメリカ	特殊債券	4 G2 BF1496 480120	443,077.57	11,554.39	51,194,934	11,571.60	51,271,207	4.000000	2048/1/20	1.59
アメリカ	特殊債券	3.5 G2 MA5329 480720	453,148.59	11,225.54	50,868,399	11,234.95	50,911,037	3.500000	2048/7/20	1.58
アメリカ	特殊債券	3.5 G2 MA5397 480820	449,294.83	11,224.97	50,433,254	11,234.95	50,478,068	3.500000	2048/8/20	1.56
アメリカ	特殊債券	3.5 G2 MA5077 480320	442,625.38	11,227.24	49,694,615	11,234.95	49,728,758	3.500000	2048/3/20	1.54
アメリカ	特殊債券	4.5 G2 MA1840 440420	393,173.16	11,556.74	45,438,014	11,551.23	45,416,339	4.500000	2044/4/20	1.41
アメリカ	特殊債券	4 G2 MA5320 480720	365,556.92	11,173.00	40,843,699	11,169.32	40,830,243	4.000000	2048/7/20	1.26
アメリカ	特殊債券	6.5 FNMA WAM 3209 545879	290,375.17	12,513.97	36,337,479	12,431.33	36,097,498	6.500000	2032/9/1	1.12
アメリカ	社債券	4.875 NORDEA BK 210513	320,000	11,255.49	36,017,585	11,254.12	36,013,188	4.875000	2021/5/13	1.11
アメリカ	国債証券	7.5 T-BOND 241115	250,000	13,981.45	34,953,646	13,944.96	34,862,405	7.500000	2024/11/15	1.08
アメリカ	社債券	3.625 CREDIT SUIS 240909	300,000	11,433.59	34,300,776	11,410.43	34,231,293	3.625000	2024/9/9	1.06
アメリカ	社債券	FRN BANK OF AM 270423	300,000	11,310.20	33,930,613	11,336.44	34,009,323	3.559000	2027/4/23	1.05
アメリカ	国債証券	2.625 CANADA GOVE 220125	300,000	11,064.53	33,193,617	11,065.08	33,195,267	2.625000	2022/1/25	1.03
アメリカ	社債券	FRN JP MORGAN 300506	275,000	11,448.80	31,484,225	11,461.09	31,518,006	3.702000	2030/5/6	0.98
アメリカ	国債証券	6.25 T-BOND 300515	200,000	15,265.61	30,531,235	15,254.58	30,509,167	6.250000	2030/5/15	0.94
アメリカ	社債券	3 WELLS FARGO & C 261023	275,000	10,965.50	30,155,139	10,985.02	30,208,828	3.000000	2026/10/23	0.94

アメリカ	社債券	3.282 COMM 2013 460110	254,865	11,125.01	28,353,772	11,130.47	28,367,694	3.282000	2046/1/10	0.88
アメリカ	社債券	3.1 PNC BANK NA 271025	250,000	11,192.14	27,980,370	11,193.87	27,984,687	3.100000	2027/10/25	0.87
アメリカ	特殊債券	4.5 G2 MA2225 440920	220,996.34	11,536.39	25,495,019	11,529.46	25,479,701	4.500000	2044/9/20	0.79
アメリカ	特殊債券	4.5 SCRT 2017-4 M 570625	220,878.83	11,421.32	25,227,285	11,453.45	25,298,266	4.500000	2057/6/25	0.78
アメリカ	社債券	4.8 GOLDMAN SACHS 440708	200,000	12,518.39	25,036,788	12,576.91	25,153,833	4.800000	2044/7/8	0.78

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

ｂ全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 1年 7月31日現在

種類	投資比率（%）
国債証券	40.94
特殊債券	28.74
社債券	26.04
合計	95.72

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

令和 1年 7月31日現在

資産の種類	地域	取引所名	資産の名称	建別	数量	通貨	簿価金額	簿価金額（円）	評価金額	評価金額（円）	投資比率（%）
債券先物取引	アメリカ	シカゴ商品取引所	NOTE5Y 1909	買建	6	アメリカドル	705,845.66	76,683,073	705,703.14	76,667,589	2.37
	アメリカ	シカゴ商品取引所	NOTE2Y 1909	売建	1	アメリカドル	214,617.19	23,316,011	214,585.94	23,312,616	△0.72
	アメリカ	シカゴ商品取引所	NOTE10Y 1909	売建	5	アメリカドル	637,343.75	69,241,025	636,718.75	69,173,125	△2.14
	アメリカ	シカゴ商品取引所	T-BOND 1909	買建	18	アメリカドル	2,777,202.7	301,715,301	2,783,250	302,372,280	9.36
	アメリカ	シカゴ商品取引所	ULTR10Y 1909	売建	14	アメリカドル	1,926,531.32	209,298,363	1,923,906.32	209,013,183	△6.47
	アメリカ	シカゴ商品取引所	BOND30Y 1909	買建	4	アメリカドル	707,875	76,903,540	703,000	76,373,920	2.36

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

≪参考情報≫

運用実績

2019年7月31日現在

■基準価額・純資産の推移　2009年7月31日～2019年7月31日

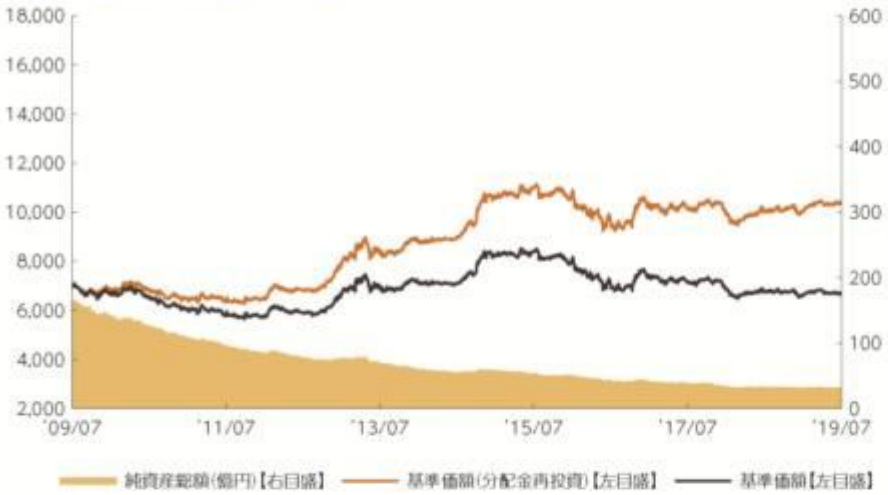

•基準価額(分配金再投資)はグラフの起点における基準価額に合わせて指数化
•基準価額、基準価額(分配金再投資)は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■基準価額・純資産

基準価額	6,716円
純資産総額	32.3億円

■分配の推移

2019年 7月	50円
2019年 5月	50円
2019年 3月	50円
2019年 1月	50円
2018年 11月	50円
2018年 9月	50円
直近1年間累計	300円
設定来累計	5,851円

•分配金は1万口当たり、税引前

■主要な資産の状況

種別構成	比率
国債	40.9%
特殊債	28.7%
社債	26.0%
コールローン他(負債控除後)	4.4%
合計	100.0%

	組入上位銘柄	種別	比率
1	7.625 T-BOND 221115	国債	11.4%
2	6.75 T-BOND 260815	国債	8.3%
3	7.625 T-BOND 250215	国債	6.2%
4	8.125 T-BOND 210515	国債	6.0%
5	8.75 T-BOND 200815	国債	4.1%
6	3.5 G2 AB7278 421120	特殊債	2.3%
7	4.3878JPMCC11C4A4 460715	社債	2.2%
8	4.869 WFRBS11-C2 440215	社債	2.0%
9	7.125 T-BOND 230215	国債	1.8%
10	5.1 AUST & NZ BAN 200113	社債	1.6%

その他資産の状況	比率
債券先物取引　(買建)	14.1%
債券先物取引　(売建)	−9.3%

•各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
•コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

■年間収益率の推移

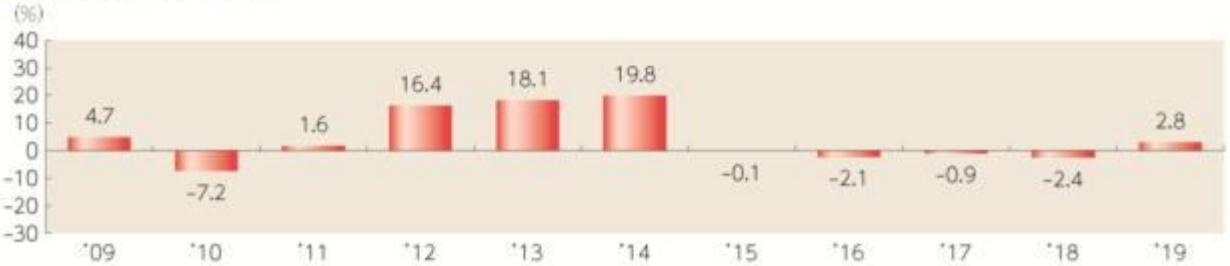

•収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
•2019年は年初から7月31日までの収益率を表示
•ファンドにベンチマークはありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

第２【管理及び運営】

１【申込（販売）手続等】

＜訂正前＞

①申込みの受付
原則として、いつでも申込みができます。
ただし、以下の日は申込みができません。
ニューヨーク証券取引所の休業日
ニューヨークの銀行の休業日
その他ニューヨークにおける債券市場の取引停止日
なお、投資の基本方針に沿った運用を維持するため、委託会社の判断で取得申込みの受付けを中止する場合があります。
取得申込者の受益権は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

②申込単位
販売会社が定める単位

③申込価額
取得申込受付日の翌営業日の基準価額

④申込価額の算出頻度
原則として、委託会社の営業日に計算されます。

⑤申込単位・申込価額の照会方法
申込単位および申込価額は、販売会社にてご確認いただけます。
また、下記においてもご照会いただけます。
三菱ＵＦＪ国際投信株式会社
お客様専用フリーダイヤル　0120-151034
（受付時間：営業日の9:00～17:00）
なお、申込価額は委託会社のホームページでもご覧いただけます。
ホームページアドレス　https://www.am.mufg.jp/

⑥申込手数料
申込価額（発行価格）×1.08%（税抜　１%）を上限として販売会社が定める手数料率
※消費税率が10%となった場合は、1.1%（税抜　１%）となります。
申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があり、分配金再投資コース（累積投資コース）の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。

⑦申込方法
取得申込者は、販売会社に取引口座を開設のうえ、申込みを行うものとします。
取得申込者は、申込金額および申込手数料（税込）を販売会社が定める日までに支払うものとします。
なお、申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があります。申込みコースの取扱いは販売会社により異なる場合があります。

⑧申込受付時間
取得の申込みは、申込期間において、原則として販売会社の営業日の午後３時までに、販売会社所定の方法で行われます。取得申込みが行われ、かつ当該取得申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての申込みに関しては販売会社にご確認ください。

⑨取得申込みの受付の中止および取消し
金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた取得申込みの受付を取り消すことがあります。

※申込（販売）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

＜訂正後＞

①申込みの受付
原則として、いつでも申込みができます。
ただし、以下の日は申込みができません。
ニューヨーク証券取引所の休業日
ニューヨークの銀行の休業日
その他ニューヨークにおける債券市場の取引停止日
なお、投資の基本方針に沿った運用を維持するため、委託会社の判断で取得申込みの受付けを中止する場合があります。
取得申込者の受益権は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

②申込単位
販売会社が定める単位

③申込価額
取得申込受付日の翌営業日の基準価額

④申込価額の算出頻度
原則として、委託会社の営業日に計算されます。

⑤申込単位・申込価額の照会方法
申込単位および申込価額は、販売会社にてご確認いただけます。
また、下記においてもご照会いただけます。
三菱ＵＦＪ国際投信株式会社
お客様専用フリーダイヤル　0120-151034
（受付時間：営業日の9:00～17:00）
なお、申込価額は委託会社のホームページでもご覧いただけます。
ホームページアドレス　https://www.am.mufg.jp/

⑥申込手数料
申込価額（発行価格）×1.1%（税抜　１%）を上限として販売会社が定める手数料率
申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があり、分配金再投資コース（累積投資コース）の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。

⑦申込方法
取得申込者は、販売会社に取引口座を開設のうえ、申込みを行うものとします。
取得申込者は、申込金額および申込手数料（税込）を販売会社が定める日までに支払うものとします。
なお、申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があります。申込みコースの取扱いは販売会社により異なる場合があります。

⑧申込受付時間
取得の申込みは、申込期間において、原則として販売会社の営業日の午後３時までに、販売会社所定の方法で行われます。取得申込みが行われ、かつ当該取得申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての申込みに関しては販

売会社にご確認ください。

⑨取得申込みの受付の中止および取消し
金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた取得申込みの受付を取り消すことがあります。

※申込（販売）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

第３【ファンドの経理状況】

１　当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第２条の２の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
　なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

２　隔月決算ファンドの計算期間は６ヵ月未満であるため、財務諸表は６ヵ月毎に作成しております。

３　当ファンドは、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づき、当期（平成31年 1月 9日から令和 1年 7月 8日まで）の財務諸表について、ＰｗＣあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

１【財務諸表】

【三菱ＵＦＪ　米国債券インカムオープン】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 ［ 平成31年 1月 8日現在 ］	当期 ［ 令和 1年 7月 8日現在 ］
資産の部		
流動資産		
金銭信託	-	2,499,429
コール・ローン	42,628,562	42,443,340
親投資信託受益証券	3,137,922,547	3,197,958,841
流動資産合計	3,180,551,109	3,242,901,610
資産合計	3,180,551,109	3,242,901,610
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	23,971,346	23,962,606
未払解約金	-	1,051,351
未払受託者報酬	292,605	289,802
未払委託者報酬	5,852,076	5,795,999
未払利息	85	104
その他未払費用	22,892	22,580
流動負債合計	30,139,004	31,122,442
負債合計	30,139,004	31,122,442
純資産の部		
元本等		
元本	4,794,269,262	4,792,521,293
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△1,643,857,157	△1,580,742,125
（分配準備積立金）	163,320,583	149,905,595
元本等合計	3,150,412,105	3,211,779,168
純資産合計	3,150,412,105	3,211,779,168
負債純資産合計	3,180,551,109	3,242,901,610

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自　平成30年 7月10日 至　平成31年 1月 8日	当期 自　平成31年 1月 9日 至　令和 1年 7月 8日
営業収益		
受取利息	14	7
有価証券売買等損益	6,836,037	152,766,008
営業収益合計	6,836,051	152,766,015
営業費用		
支払利息	4,666	7,182
受託者報酬	887,834	862,799
委託者報酬	17,756,608	17,255,863
その他費用	69,339	67,234
営業費用合計	18,718,447	18,193,078
営業利益又は営業損失（△）	△11,882,396	134,572,937
経常利益又は経常損失（△）	△11,882,396	134,572,937
当期純利益又は当期純損失（△）	△11,882,396	134,572,937
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	1,493,664	1,506,719
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△1,598,518,336	△1,643,857,157
剰余金増加額又は欠損金減少額	96,958,573	74,468,539
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	96,958,573	74,468,539
剰余金減少額又は欠損金増加額	56,521,175	72,585,337
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	56,521,175	72,585,337
分配金	72,400,159	71,834,388
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△1,643,857,157	△1,580,742,125

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１.有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

	前期 [平成31年 1月 8日現在]	当期 [令和 1年 7月 8日現在]
１．　期首元本額	4,914,164,001円	4,794,269,262円
期中追加設定元本額	174,940,608円	220,488,704円
期中一部解約元本額	294,835,347円	222,236,673円
２．　元本の欠損 純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	1,643,857,157円	1,580,742,125円
３．　受益権の総数	4,794,269,262口	4,792,521,293口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期
自 平成30年 7月10日
至 平成31年 1月 8日

１.運用に係る権限を委託するための費用

「ＵＳボンドマザーファンド」の信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産に属する同親投資信託の信託財産の純資産総額に対し、次に定める率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。

信託財産の純資産総額
150億円未満の部分　年10,000分の30
150億円以上300億円未満の部分　年10,000分の25
300億円以上600億円未満の部分　年10,000分の20
600億円以上の部分　年10,000分の15

２.分配金の計算過程

第100期
平成30年 7月10日
平成30年 9月10日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	23,168,078円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	一円
収益調整金額	C	169,409,522円
分配準備積立金額	D	173,750,865円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	366,328,465円
当ファンドの期末残存口数	F	4,872,174,880口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	751円
1万口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	24,360,874円

第101期
平成30年 9月11日
平成30年11月 8日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	23,724,152円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	一円
収益調整金額	C	169,888,710円
分配準備積立金額	D	168,322,005円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	361,934,867円
当ファンドの期末残存口数	F	4,813,587,813口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	751円
1万口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	24,067,939円

第102期
平成30年11月 9日

当期
自 平成31年 1月 9日
至 令和 1年 7月 8日

１.運用に係る権限を委託するための費用

「ＵＳボンドマザーファンド」の信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産に属する同親投資信託の信託財産の純資産総額に対し、次に定める率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。

信託財産の純資産総額
150億円未満の部分　年10,000分の30
150億円以上300億円未満の部分　年10,000分の25
300億円以上600億円未満の部分　年10,000分の20
600億円以上の部分　年10,000分の15

２.分配金の計算過程

第103期
平成31年 1月 9日
平成31年 3月 8日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	24,747,877円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	一円
収益調整金額	C	174,344,992円
分配準備積立金額	D	160,326,743円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	359,419,612円
当ファンドの期末残存口数	F	4,799,431,807口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	748円
1万口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	23,997,159円

第104期
平成31年 3月 9日
令和 1年 5月 8日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	20,483,684円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	一円
収益調整金額	C	175,314,373円
分配準備積立金額	D	158,647,449円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	354,445,506円
当ファンドの期末残存口数	F	4,774,924,655口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	742円
1万口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	23,874,623円

第105期
令和 1年 5月 9日

前期 自 平成30年 7月10日 至 平成31年 1月 8日	当期 自 平成31年 1月 9日 至 令和 1年 7月 8日

平成31年 1月 8日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	21,250,027円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	一円
収益調整金額	C	170,670,345円
分配準備積立金額	D	166,041,902円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	357,962,274円
当ファンドの期末残存口数	F	4,794,269,262口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	746円
1万口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	23,971,346円

令和 1年 7月 8日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	20,206,396円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	一円
収益調整金額	C	178,380,485円
分配準備積立金額	D	153,661,805円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	352,248,686円
当ファンドの期末残存口数	F	4,792,521,293口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	734円
1万口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	23,962,606円

（金融商品に関する注記）

1　金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自 平成30年 7月10日 至 平成31年 1月 8日	当期 自 平成31年 1月 9日 至 令和 1年 7月 8日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第２条第４項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同左

２　金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 ［平成31年 1月 8日現在］	当期 ［令和 1年 7月 8日現在］
１.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
２.時価の算定方法	（１）有価証券	（１）有価証券
	売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	同左
	（２）デリバティブ取引	（２）デリバティブ取引
	デリバティブ取引は、該当事項はありません。	同左
	（３）上記以外の金融商品	（３）上記以外の金融商品
	上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	同左
３.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）
売買目的有価証券

種類	前期 ［平成31年 1月 8日現在］	当期 ［令和 1年 7月 8日現在］
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）
親投資信託受益証券	△49,350,118	27,691,872
合計	△49,350,118	27,691,872

（デリバティブ取引に関する注記）
取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	前期 ［平成31年 1月 8日現在］	当期 ［令和 1年 7月 8日現在］
1口当たり純資産額	0.6571円	0.6702円
(1万口当たり純資産額)	(6,571円)	(6,702円)

（４）【附属明細表】

第１　有価証券明細表
(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

種　類	銘　柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益証券	ＵＳボンドマザーファンド	1,809,926,335	3,197,958,841	
合計		1,809,926,335	3,197,958,841	

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。
なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

ＵＳボンドマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	［令和 1年 7月 8日現在］
資産の部	
流動資産	
預金	24,474,220
金銭信託	366,230
コール・ローン	6,219,038
国債証券	1,289,116,708
特殊債券	932,177,053
社債券	829,256,566
派生商品評価勘定	6,232,063
未収入金	45,049,753
未収利息	31,474,828
前払費用	2,298,628
差入委託証拠金	37,224,457
流動資産合計	3,203,889,544
資産合計	3,203,889,544
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	5,890,842
未払利息	15
流動負債合計	5,890,857
負債合計	5,890,857
純資産の部	
元本等	
元本	1,809,926,335
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	1,388,072,352
元本等合計	3,197,998,687
純資産合計	3,197,998,687
負債純資産合計	3,203,889,544

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１.有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
２.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。 為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
３.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第６０条および第６１条にしたがって処理しております。

（貸借対照表に関する注記）

	[令和 1年 7月 8日現在]
１． 期首	平成31年 1月 9日

	[令和 1年 7月 8日現在]
期首元本額	1,862,268,574円
期中追加設定元本額	68,801,724円
期中一部解約元本額	121,143,963円
元本の内訳※	
三菱ＵＦＪ　米国債券インカムオープン	1,809,926,335円
合計	1,809,926,335円
２．　受益権の総数	1,809,926,335口

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

１　金融商品の状況に関する事項

区分	自 平成31年 1月 9日 至 令和 1年 7月 8日
１.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第２条第４項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
２.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、公社債等に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、運用の効率化を図るために、債券先物取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、価格変動リスク等の市場リスクおよび信用リスク等を有しております。 当ファンドは、外貨の決済のために為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しておりますが、ごく短期間で実際に外貨の受渡を伴うことから、為替相場の変動によるリスクは限定的であります。 また、デリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。
３.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。 当ファンドは、ファンドの運用の指図に関する権限を再委託しております。この場合、再委託先で投資リスクに対する管理体制を構築しているほか、当該再委託先のリスクの管理体制や管理状況の確認を委託会社で行っております。

２　金融商品の時価等に関する事項

区分	［令和 1年 7月 8日現在］
１.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
２.時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
３.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）
売買目的有価証券

種類	［令和 1年 7月 8日現在］
	当期間の損益に含まれた評価差額（円）
国債証券	4,005,111
特殊債券	18,483,084
社債券	44,787,870
合計	67,276,065

(注)当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

（デリバティブ取引に関する注記）
取引の時価等に関する事項

債券関連
［令和 1年 7月 8日現在］

区分	種類	契約額等（円）	うち1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引	債券先物取引				
	買建	380,081,303	―	385,733,354	5,652,051
	売建	319,561,269	―	324,872,099	△5,310,830
合計		699,642,572	―	710,605,453	341,221

（注）時価の算定方法

１　先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

２　先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

３　契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	［令和 1年 7月 8日現在］
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.7669円 (17,669円)

附属明細表

第１　有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

通貨	種　類	銘　柄	券面総額	評価額	備考
アメリカドル	国債証券	2.625 CANADA GOVE 220125	300,000.00	305,537.71	
		6.25 T-BOND 300515	200,000.00	281,031.25	
		6.75 T-BOND 260815	1,875,000.00	2,471,630.85	
		7.125 T-BOND 230215	450,000.00	532,722.65	
		7.625 T-BOND 221115	2,875,000.00	3,414,736.32	
		7.625 T-BOND 250215	1,425,000.00	1,857,287.10	
		8.125 T-BOND 210515	1,600,000.00	1,779,437.49	
		8.75 T-BOND 200815	1,150,000.00	1,234,498.04	
	国債証券 小計		9,875,000.00	11,876,881.41 (1,289,116,708)	
	特殊債券	3 FN MA3724 4906 MA3724	99,721.74	99,888.21	
		3 FWLS 2016 1A 460725	68,820.67	69,039.51	
		3 FWLS 2017-SC01 461225	126,153.70	125,078.87	
		3 FWLS 2017-SC02 470525	86,651.19	85,938.91	
		3 SCRT 2017-3 MT 560725	89,371.07	89,918.59	
		3 SCRT 2018-1 MT 570525	158,559.22	159,023.79	

		3 SCRT 2018-2 HT 571125	91,182.74	90,597.34	
		3 SCRT 2018-4 HT 571125	114,501.74	114,007.09	
		3 SCRT 2019-1 HT 580725	146,914.97	146,243.56	
		3 SCRT 2019-2 HT 580825	49,212.49	49,004.81	
		3.5 FN MA372 4906 MA3725	149,709.21	152,209.26	
		3.5 FWLS 2015 1A 450525	90,594.03	92,003.22	
		3.5 FWLS 2016 2A 461025	77,856.91	78,912.26	
		3.5 FWLS 2017-SC0 461225	105,642.20	107,074.18	
		3.5 FWLS 2017-SC0 470525	35,437.19	36,023.85	
		3.5 G2 AB7278 421120	657,049.51	679,966.16	
		3.5 G2 MA5077 480320	442,625.38	457,424.66	
		3.5 G2 MA5329 480720	453,148.59	468,229.00	
		3.5 G2 MA5397 480820	449,294.83	464,223.62	
		3.5 SCRT 2017-4 M 570625	95,226.78	97,219.87	
		3.5 SCRT 2018-2 M 571125	89,614.83	91,277.63	
		3.5 SCRT 2018-4 M 571125	143,250.10	145,908.10	
		3.5 SCRT 2019-1 M 580725	121,710.42	124,271.51	
		3.5 SCRT 2019-2 M 580825	49,437.47	50,394.33	
		4 FWLS 2015 2A 450525	36,226.27	36,899.86	
		4 G2 BF1496 480120	443,077.57	471,234.67	
		4 G2 MA5320 480720	365,556.92	375,954.52	
		4 SCRT 2019-2 M55 580825	48,914.64	50,863.59	
		4.5 G2 MA1840 440420	393,173.16	418,243.87	
		4.5 G2 MA2225 440920	220,996.34	234,674.33	
		4.5 SCRT 2017-4 M 570625	225,428.33	236,999.11	
		5 FGLMC WAM 390801	58,257.05	63,312.58	
		5 G2 BK5991 481220	99,151.20	102,250.21	
		5.5 FNMA WAM 3511 843798	151,365.85	168,263.92	
		6 FGLMC WAM 3808 A81140	81,114.21	89,395.52	
		6.5 FN 2107 253886	574.92	636.97	
		6.5 FNMA WAM 2907 252570	39,806.82	45,297.93	
		6.5 FNMA WAM 3102 535705	48,834.12	54,104.95	
		6.5 FNMA WAM 3110 606828	32,780.84	36,318.98	
		6.5 FNMA WAM 3206 545695	199,544.26	229,831.51	
		6.5 FNMA WAM 3208 646528	16,571.66	18,360.29	
		6.5 FNMA WAM 3208 656412	34,380.09	38,090.84	
		6.5 FNMA WAM 3209 545879	290,375.17	334,476.06	
		6.5 FNMA WAM 3212 678844	48,705.93	53,962.92	
		7 FGLMC WAM 3109 G01311	17,324.26	20,029.49	
		7 FGLMC WAM 3109 G01315	3,504.19	4,064.84	
		7 FGLMC WAM 3204 C01345	22,368.87	25,767.91	
		7 FGLMC WAM 3204 G01381	15,620.09	17,987.59	
			28,996.60	33,659.54	

		7 FGLMC WAM 3205 C01367			
		7 FNMA WAM 2709 313687	7,718.35	8,722.00	
		7 FNMA WAM 3101 511793	4,245.57	4,451.71	
		7 FNMA WAM 3111 616766	1,195.34	1,220.29	
		7 FNMA WAM 3201 622283	7,312.56	7,384.20	
		7 FNMA WAM 3202 629648	8,313.18	8,395.08	
		7 FNMA WAM 3209 663180	5,968.32	6,132.81	
		7 FNMA WAM 3402 255168	14,846.46	16,758.38	
		7 FNMA WAM 3402 759594	14,817.40	15,478.32	
		7 FNMA WAM 3403 789566	10,188.76	10,819.95	
		7 FNMA WAM 3407 786265	4,501.77	4,600.54	
		7 FNMA WAM 3407 786482	5,445.86	5,994.85	
		7 FNMA WAM 3509 842085	7,064.40	7,182.29	
		7 FNMA WAM 3512 745114	4,979.03	5,807.76	
		7 FNMA WAM 3604 745436	3,423.45	4,077.42	
		7.5 FNMA WAM 2901 545272	103,891.05	113,484.05	
		7.5 FNMA WAM 2908 508609	78.89	80.01	
		7.5 FNMA WAM 2909 504318	6,143.16	6,301.03	
		7.5 FNMA WAM 2912 524976	22,110.17	22,593.64	
		7.5 FNMA WAM 3001 252981	4,281.05	5,013.07	
		7.5 FNMA WAM 3004 536595	290.58	296.47	
		7.5 FNMA WAM 3010 548190	1,609.75	1,795.94	
		7.5 FNMA WAM 3011 561790	55,907.55	58,755.86	
		7.5 FNMA WAM 3012 541493	2,452.96	2,604.80	
		7.5 FNMA WAM 3101 562653	1,869.74	1,875.57	
		7.5 FNMA WAM 3105 545067	5,077.53	5,681.88	
		7.5 FNMA WAM 3106 589344	4,071.75	4,127.70	
		7.5 FNMA WAM 3108 599610	7,509.09	7,587.09	
		7.5 FNMA WAM 3108 600836	28,288.72	30,015.32	
		7.5 FNMA WAM 3203 637091	39,609.66	45,525.35	
		7.5 FNMA WAM 3204 636447	150,040.51	171,697.40	
		7.5 FNMA WAM 3206 254383	1,948.71	2,326.25	
		8 FNMA WAM 2204 124267	48.54	49.49	
		8 FNMA WAM 2407 250086	2,524.27	2,742.58	
		8 FNMA WAM 2409 294579	1,141.08	1,145.09	
		8 FNMA WAM 2412 303101	370.12	372.94	
		8 FNMA WAM 2412 313454	324.28	326.90	
		8 FNMA WAM 2501 303113	3,711.48	3,973.40	
		8 FNMA WAM 2501 303136	379.25	405.05	
		8 FNMA WAM 2501 305095	629.30	631.51	
		8 FNMA WAM 2502 303226	1,293.98	1,382.84	
		8 FNMA WAM 2504 303256	5,665.57	6,046.45	
		8 FNMA WAM 2505 303273	4,703.71	5,188.39	

		8 FNMA WAM 2505 408009	200.26	200.87	
		8 FNMA WAM 2506 250284	1,198.63	1,296.66	
		8 FNMA WAM 2510 354471	2,776.58	2,808.10	
		8 FNMA WAM 2601 250462	285.25	309.52	
		8 FNMA WAM 2604 250573	2,904.26	3,097.88	
		8 FNMA WAM 2604 303854	921.32	988.90	
		8 FNMA WAM 2606 346479	1,173.87	1,177.91	
		8 FNMA WAM 2607 250627	4,639.33	5,117.44	
		8 FNMA WAM 2607 303987	3,740.73	4,145.72	
		8 FNMA WAM 2607 348798	2,697.19	2,706.71	
		8 FNMA WAM 2608 250642	3,657.52	4,143.27	
		8 FNMA WAM 2609 125446	1,657.06	1,831.48	
		8 FNMA WAM 2609 356883	1,430.77	1,435.82	
		8 FNMA WAM 2610 356358	1,870.52	1,906.95	
		8 FNMA WAM 2610 358965	14,465.49	15,316.58	
		8 FNMA WAM 2610 359108	1,087.68	1,118.27	
		8 FNMA WAM 2610 361101	1,455.31	1,490.44	
		8 FNMA WAM 2611 250737	1,262.38	1,389.49	
		8 FNMA WAM 2612 353014	354.99	367.01	
		8 FNMA WAM 2612 356369	1,119.49	1,132.35	
		8 FNMA WAM 2612 365844	2,369.37	2,377.77	
		8 FNMA WAM 2612 398058	4,200.47	4,503.78	
		8 FNMA WAM 2702 371204	6,554.15	6,577.41	
		8 FNMA WAM 2707 313637	1,658.40	1,831.34	
		8 FNMA WAM 2708 251116	1,907.00	2,095.73	
		8 FNMA WAM 2708 396849	2,501.30	2,510.18	
		8 FNMA WAM 2709 399368	3,302.51	3,320.24	
		8 FNMA WAM 2709 399397	1,605.23	1,652.39	
		8 FNMA WAM 2710 251237	2,781.94	3,076.85	
		8 FNMA WAM 2711 251287	1,764.45	1,952.40	
		8 FNMA WAM 2712 451747	17,456.92	18,950.08	
		8 FNMA WAM 2801 406640	5,960.95	5,982.14	
		8 FNMA WAM 2802 323067	4,589.54	5,058.76	
		8 FNMA WAM 2803 533484	602.07	608.89	
		8 FNMA WAM 2806 323218	745.84	799.77	
		8 FNMA WAM 2809 252108	3,393.97	3,445.79	
		8 FNMA WAM 2902 323602	678.81	734.21	
		8 FNMA WAM 2909 513693	771.04	792.14	
		8 FNMA WAM 2909 513941	2,265.68	2,491.53	
		8 FNMA WAM 2911 252875	571.50	647.49	
		8 FNMA WAM 2911 323992	716.11	812.85	
		8 FNMA WAM 2911 522329	156.96	159.17	

		8 FNMA WAM 2912 252926	2,017.70	2,299.44	
		8 FNMA WAM 2912 519816	26,435.53	29,690.89	
		8 FNMA WAM 2912 522354	1,261.47	1,345.57	
		8 FNMA WAM 2912 522781	7,783.21	8,636.13	
		8 FNMA WAM 3001 521567	4,050.99	4,268.76	
		8 FNMA WAM 3001 524847	1,009.56	1,013.11	
		8 FNMA WAM 3001 525118	1,429.18	1,476.31	
		8 FNMA WAM 3001 535095	1,279.70	1,530.34	
		8 FNMA WAM 3002 531753	802.19	886.20	
		8 FNMA WAM 3003 253114	1,289.42	1,504.64	
		8 FNMA WAM 3003 529424	11,318.03	11,921.36	
		8 FNMA WAM 3003 533503	10,597.14	10,731.97	
		8 FNMA WAM 3003 535190	2,411.20	2,704.91	
		8 FNMA WAM 3004 259026	527.99	595.31	
		8 FNMA WAM 3004 528997	1,216.43	1,222.77	
		8 FNMA WAM 3004 532521	389.26	391.89	
		8 FNMA WAM 3004 534515	5,471.31	6,074.16	
		8 FNMA WAM 3004 536330	59.01	62.92	
		8 FNMA WAM 3004 536601	1,219.58	1,248.35	
		8 FNMA WAM 3004 537148	1,201.01	1,257.51	
		8 FNMA WAM 3005 253266	4,303.65	5,197.08	
		8 FNMA WAM 3005 531265	741.44	770.67	
		8 FNMA WAM 3005 532028	1,125.05	1,125.79	
		8 FNMA WAM 3005 534661	7,321.86	7,419.25	
		8 FNMA WAM 3005 535271	738.14	882.11	
		8 FNMA WAM 3005 536949	777.32	789.16	
		8 FNMA WAM 3005 537255	6,346.26	6,484.46	
		8 FNMA WAM 3005 538910	5,678.01	5,848.61	
		8 FNMA WAM 3005 539943	924.86	950.62	
		8 FNMA WAM 3005 540755	2,426.34	2,521.17	
		8 FNMA WAM 3005 540756	67.97	68.84	
		8 FNMA WAM 3006 190307	611.96	739.80	
		8 FNMA WAM 3006 253347	829.27	977.41	
		8 FNMA WAM 3006 538576	83.48	84.36	
		8 FNMA WAM 3006 541282	2,919.37	3,036.95	
		8 FNMA WAM 3006 541735	8,260.97	9,319.56	
		8 FNMA WAM 3006 541828	967.12	983.78	
		8 FNMA WAM 3006 542767	6,037.40	6,831.40	
		8 FNMA WAM 3006 542774	2,027.37	2,050.35	
		8 FNMA WAM 3007 253356	1,913.06	2,290.21	
		8 FNMA WAM 3007 528529	3,874.02	3,888.70	
		8 FNMA WAM 3007 535401	203.77	231.32	
		8 FNMA WAM 3007 538887	135.15	154.74	

		8 FNMA WAM 3007 541459	893.21	943.73	
		8 FNMA WAM 3007 542389	2,321.88	2,433.63	
		8 FNMA WAM 3007 543852	934.84	943.93	
		8 FNMA WAM 3007 543944	2,071.93	2,098.87	
		8 FNMA WAM 3007 546384	95.84	96.17	
		8 FNMA WAM 3007 546990	172.65	173.30	
		8 FNMA WAM 3007 547821	3,946.06	3,960.96	
		8 FNMA WAM 3008 253398	2,273.89	2,609.28	
		8 FNMA WAM 3008 539615	3,813.84	3,908.80	
		8 FNMA WAM 3008 541466	61.96	62.17	
		8 FNMA WAM 3008 542580	3,286.94	3,314.48	
		8 FNMA WAM 3008 542581	4,124.29	4,233.06	
		8 FNMA WAM 3008 548016	12,421.39	13,088.77	
		8 FNMA WAM 3008 549603	125.27	142.26	
		8 FNMA WAM 3009 544444	2,678.67	2,743.24	
		8 FNMA WAM 3009 549229	4,318.58	4,618.61	
		8 FNMA WAM 3009 549890	306.30	318.87	
		8 FNMA WAM 3009 550588	341.82	350.13	
		8 FNMA WAM 3009 551252	116.28	116.71	
		8 FNMA WAM 3009 551285	247.38	255.35	
		8 FNMA WAM 3009 551410	341.56	351.02	
		8 FNMA WAM 3009 551461	1,648.25	1,703.89	
		8 FNMA WAM 3009 552953	253.56	260.91	
		8 FNMA WAM 3009 556014	1,806.52	2,015.57	
		8 FNMA WAM 3009 557195	3,866.55	4,049.02	
		8 FNMA WAM 3010 533825	258.86	259.73	
		8 FNMA WAM 3010 535597	2,246.94	2,550.44	
		8 FNMA WAM 3010 548944	127.72	129.22	
		8 FNMA WAM 3010 550793	43.76	43.90	
		8 FNMA WAM 3010 553264	8,502.55	8,967.78	
		8 FNMA WAM 3010 556519	45.18	45.33	
		8 FNMA WAM 3010 557951	2,592.52	2,649.14	
		8 FNMA WAM 3010 559148	1,000.11	1,022.22	
		8 FNMA WAM 3010 560834	651.81	658.78	
		8 FNMA WAM 3011 552521	11,108.63	11,268.24	
		8 FNMA WAM 3011 554546	610.63	612.90	
		8 FNMA WAM 3011 554866	707.13	797.94	
		8 FNMA WAM 3011 556050	1,387.44	1,571.25	
		8 FNMA WAM 3011 560704	17,348.58	17,970.95	
		8 FNMA WAM 3011 561194	22,008.43	22,092.70	
		8 FNMA WAM 3011 563520	1,034.36	1,047.00	
		8 FNMA WAM 3012 540478	3,895.43	3,909.37	

		8 FNMA WAM 3012 541494	1,034.70	1,038.60	
		8 FNMA WAM 3012 559603	5,885.33	6,405.93	
		8 FNMA WAM 3012 560458	2,626.37	2,911.28	
		8 FNMA WAM 3012 560669	154.54	155.13	
		8 FNMA WAM 3012 562054	1,719.21	1,758.18	
		8 FNMA WAM 3012 562059	1,897.70	1,930.91	
		8 FNMA WAM 3012 562065	6,515.20	7,377.58	
		8 FNMA WAM 3012 563509	2,378.42	2,430.85	
		8 FNMA WAM 3012 564213	4,053.35	4,097.58	
		8 FNMA WAM 3012 564752	2,058.70	2,066.25	
		8 FNMA WAM 3012 568865	1,402.27	1,418.52	
		8 FNMA WAM 3101 541499	8,758.36	9,432.89	
		8 FNMA WAM 3101 563869	2,981.56	3,153.99	
		8 FNMA WAM 3101 567088	1,998.98	2,050.42	
		8 FNMA WAM 3102 253644	5,806.61	6,955.53	
		8 FNMA WAM 3102 568698	7,089.35	7,320.66	
		8.5 FNMA WAM 2302 124679	37,413.15	39,479.92	
		8.5 FNMA WAM 2405 190790	19,750.46	19,943.12	
		8.5 FNMA WAM 3007 772284	105,646.28	111,157.45	
		9 FNMA WAM 2406 190853	3,001.97	3,172.71	
		9 FNMA WAM 2407 250113	5,699.26	6,149.10	
		9 FNMA WAM 2608 313046	532.76	582.27	
		9.5 FNMA WAM 2208 323166	568.80	574.07	
		FRN LPFA2011-A A2 270426	98,739.61	98,891.66	
	特殊債券 小計		8,179,618.31	8,588,327.38 (932,177,053)	
	社債券	2.25 PUBLIC SERV 260915	150,000.00	146,292.81	
		2.65 STATE STREET 260519	150,000.00	150,524.29	
		2.8 BANK OF NE 260504	225,000.00	226,719.55	
		3 CENTERPOINT ENE 270201	150,000.00	152,595.20	
		3 WELLS FARGO & C 261023	275,000.00	277,569.40	
		3.043 EXXON MOBIL 260301	150,000.00	155,280.47	
		3.1 PNC BANK NA 271025	250,000.00	257,551.27	
		3.282 COMM 2013 460110	254,865.00	260,988.33	
		3.3 IBM CORP 260515	125,000.00	129,254.32	
		3.45 JOHN DEERE C 240110	75,000.00	78,241.70	
		3.5 HSBC USA INC 240623	200,000.00	207,699.93	
		3.625 CREDIT SUIS 240909	300,000.00	315,728.79	
		3.65 DUKE ENERGY 290201	75,000.00	80,560.84	
		3.7 WALMART INC 280626	175,000.00	191,008.69	
		3.75 TD AMERITRAD 240401	150,000.00	157,718.17	
		3.75 TRAVELERS CO 460515	50,000.00	52,976.52	
		3.8 CONSUMERS ENE 281115	100,000.00	109,373.15	

		3.85 APPLE INC 460804	100,000.00	106,842.99	
		3.883 TOTAL CAPIT 281011	150,000.00	164,770.45	
		3.95 DUKE ENERGY 281115	125,000.00	137,246.37	
		4 DELMARVA PWR 420601	200,000.00	206,020.98	
		4 PROGRESSIVE COR 290301	175,000.00	193,380.57	
		4 UNITED AIR 2014 271011	155,650.10	163,136.86	
		4.15 COMCAST CORP 281015	125,000.00	137,426.27	
		4.2 AMERICAN E 251106	150,000.00	163,122.33	
		4.25 BERKSHIRE HA 490115	50,000.00	56,207.47	
		4.25 HSBC HOLD 240314	200,000.00	210,436.86	
		4.25 MICROSOFT CO 470206	100,000.00	118,362.03	
		4.375 SHELL INTER 450511	100,000.00	115,739.33	
		4.3878JPMCC11C4A4 460715	633,534.69	653,316.62	
		4.625 MEDTRONIC 450315	9,000.00	10,896.50	
		4.8 GOLDMAN SACHS 440708	200,000.00	230,456.44	
		4.869 WFRBS11-C2 440215	567,942.54	583,941.25	
		4.875 NORDEA BK 210513	320,000.00	331,531.52	
		5.1 AUST & NZ BAN 200113	475,000.00	481,410.60	
		5.4 JP MORGAN 420106	150,000.00	190,571.98	
		5.6 IBM CORP 391130	18,000.00	22,809.35	
		5.875 HOME DEPOT 361216	75,000.00	100,069.29	
		FRN BANK OF AM 270423	300,000.00	312,321.55	
	社債券 小計		7,233,992.33	7,640,101.04 (829,256,566)	
アメリカドル合計			25,288,610.64	28,105,309.83 (3,050,550,327)	
合計				3,050,550,327 (3,050,550,327)	

(注1)通貨の種類ごとの小計／合計欄の(　)内は、邦貨換算額であります。
(注2)合計金額欄の(　)内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数		組入債券 時価比率	有価証券の 合計金額に 対する比率
アメリカドル	国債証券	8銘柄	42.26%	42.26%
	特殊債券	242銘柄	30.56%	30.56%
	社債券	39銘柄	27.18%	27.18%

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。

２【ファンドの現況】

【三菱ＵＦＪ　米国債券インカムオープン】

【純資産額計算書】

令和 1年 7月31日現在
（単位：円）

Ⅰ　資産総額	3,237,387,113
Ⅱ　負債総額	4,682,539
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	3,232,704,574
Ⅳ　発行済口数	4,813,097,714口
Ⅴ　1口当たり純資産価額（Ⅲ／Ⅳ）	0.6716
（10,000口当たり）	（6,716）

（参考）

ＵＳボンドマザーファンド

純資産額計算書

令和 1年 7月31日現在
（単位：円）

Ⅰ　資産総額	3,236,364,620
Ⅱ　負債総額	6,084,751
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	3,230,279,869
Ⅳ　発行済口数	1,822,897,967口
Ⅴ　1口当たり純資産価額（Ⅲ／Ⅳ）	1.7721
（10,000口当たり）	（17,721）

第三部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

１【委託会社等の概況】

＜更新後＞

（１）資本金の額等

2019年7月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近５年間における資本金の額の増減はありません。

（２）委託会社の機構

・会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

・投資運用の意思決定機構

①投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

②運用戦略の決定

運用戦略委員会において、①で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

③運用計画の決定

②で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

④ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

⑤投資行動のモニタリング１

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

⑥投資行動のモニタリング２

運用部から独立した管理担当部署は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

⑦ファンドに関係する法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

⑧運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

＜更新後＞

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。
2019年 7月31日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本　数 （本）	純資産総額 （百万円）
追加型株式投資信託	885	13,059,701
追加型公社債投資信託	16	1,155,778
単位型株式投資信託	67	327,853
単位型公社債投資信託	2	11,024
合　計	970	14,554,356

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

＜更新後＞

（１）財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱ＵＦＪ国際投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

（２）監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第34期事業年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

(単位：千円)

	第33期 (平成30年3月31日現在)		第34期 (平成31年3月31日現在)	
(資産の部)				
流動資産				
現金及び預金	※2	54,140,307	※2	53,969,686
有価証券		19,967		1,403,513

前払費用		362,886		514,587
未収入金		2,109		2,284
未収委託者報酬		9,770,529		9,995,458
未収収益	※2	674,156	※2	560,483
金銭の信託	※2	30,000	※2	100,000
その他		224,645		153,256
流動資産合計		65,224,602		66,699,271
固定資産				
有形固定資産				
建物	※1	760,010	※1	617,032
器具備品	※1	724,852	※1	665,247
土地		1,356,000		628,433
有形固定資産合計		2,840,863		1,910,713
無形固定資産				
電話加入権		15,822		15,822
ソフトウェア		2,654,296		3,670,753
ソフトウェア仮勘定		1,097,970		536,345
無形固定資産合計		3,768,090		4,222,921
投資その他の資産				
投資有価証券		26,361,327		21,408,781
関係会社株式		320,136		320,136
投資不動産		-	※1	824,268
長期差入保証金		627,141		593,536
前払年金費用		434,700		415,234
繰延税金資産		1,237,989		1,496,180
その他		45,230		45,230
貸倒引当金		△23,600		△23,600
投資その他の資産合計		29,002,925		25,079,767
固定資産合計		35,611,879		31,213,401
資産合計		100,836,481		97,912,673

(単位：千円)

	第33期 (平成30年3月31日現在)		第34期 (平成31年3月31日現在)	
(負債の部)				
流動負債				
預り金		359,176		293,258
未払金				
未払収益分配金		174,333		170,281
未払償還金		456,159		448,695
未払手数料	※2	3,905,670	※2	3,990,054
その他未払金	※2	4,330,584	※2	3,961,765
未払費用	※2	4,388,803	※2	3,803,995
未払消費税等		99,010		194,852
未払法人税等		736,829		573,657
賞与引当金		906,167		901,135
役員賞与引当金		125,343		140,100
その他		842,194		868,992
流動負債合計		16,324,272		15,346,788

固定負債		
長期未払金	-	43,200
退職給付引当金	720,536	860,851
役員退職慰労引当金	187,562	144,303
時効後支払損引当金	254,851	247,767
固定負債合計	1,162,951	1,296,122
負債合計	17,487,223	16,642,910
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	2,000,131	2,000,131
資本剰余金		
資本準備金	3,572,096	3,572,096
その他資本剰余金	41,160,616	41,160,616
資本剰余金合計	44,732,712	44,732,712
利益剰余金		
利益準備金	342,589	342,589
その他利益剰余金		
別途積立金	6,998,000	6,998,000
繰越利益剰余金	27,790,911	26,069,594
利益剰余金合計	35,131,500	33,410,184
株主資本合計	81,864,344	80,143,028

(単位：千円)

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,484,913	1,126,733
評価・換算差額等合計	1,484,913	1,126,733
純資産合計	83,349,257	81,269,762
負債純資産合計	100,836,481	97,912,673

（２）【損益計算書】

(単位：千円)

	第33期 （自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）	第34期 （自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）
営業収益		
委託者報酬	75,423,596	70,375,414
投資顧問料	2,723,458	2,505,299
その他営業収益	48,215	18,844
営業収益合計	78,195,269	72,899,557
営業費用		
支払手数料	※2 30,906,879	※2 28,533,952
広告宣伝費	730,784	739,643
公告費	1,000	500
調査費		
調査費	1,723,057	1,794,755

委託調査費	13,467,029	12,194,996
事務委託費	864,916	1,016,816
営業雑経費		
通信費	178,652	170,794
印刷費	467,973	427,442
協会費	50,251	48,375
諸会費	15,328	16,175
事務機器関連費	1,635,079	1,841,631
その他営業雑経費	23,250	-
営業費用合計	50,064,204	46,785,083
一般管理費		
給料		
役員報酬	349,359	349,083
給料・手当	6,421,837	6,453,717
賞与引当金繰入	906,167	901,135
役員賞与引当金繰入	125,343	140,100
福利厚生費	1,231,033	1,234,293
交際費	13,012	13,011
旅費交通費	192,192	200,426
租税公課	410,229	373,201
不動産賃借料	678,182	654,886
退職給付費用	423,171	428,912
役員退職慰労引当金繰入	47,889	51,159
固定資産減価償却費	1,115,719	1,252,321
諸経費	450,299	523,213
一般管理費合計	12,364,437	12,575,461
営業利益	15,766,627	13,539,012

(単位：千円)

		第33期 （自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）		第34期 （自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）
営業外収益				
受取配当金		349,402		181,073
受取利息	※2	483	※2	1,913
投資有価証券償還益		81,580		416,706
収益分配金等時効完成分		91,672		44,392
受取賃貸料		-	※2	38,388
その他		9,989		11,871
営業外収益合計		533,128		694,346
営業外費用				
投資有価証券償還損		30,114		118,173
時効後支払損引当金繰入		43,182		1,166
事務過誤費		10,402		420
賃貸関連費用		-		35,994
その他		3,829		1,481
営業外費用合計		87,529		157,235
経常利益		16,212,226		14,076,123
特別利益				
投資有価証券売却益		516,394		501,778

ゴルフ会員権売却益		7,495		-
特別利益合計		523,889		501,778
特別損失				
投資有価証券売却損		105,903		135,399
投資有価証券評価損		102,096		62,310
固定資産除却損	※1	54	※1	4,848
固定資産売却損		-		225
システム関連費		-		322,986
商標使用料		-		90,000
特別損失合計		208,054		615,770
税引前当期純利益		16,528,061		13,962,130
法人税、住民税及び事業税	※2	5,252,224	※2	4,420,179
法人税等調整額		△76,092		△100,112
法人税等合計		5,176,132		4,320,066
当期純利益		11,351,928		9,642,064

（３）【株主資本等変動計算書】

第33期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
						別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	43,034,713	50,375,303	97,108,147
当期変動額									
剰余金の配当							△26,595,731	△26,595,731	△26,595,731
当期純利益							11,351,928	11,351,928	11,351,928
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△15,243,802	△15,243,802	△15,243,802
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	27,790,911	35,131,500	81,864,344

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,494,586	1,494,586	98,602,734
当期変動額			
剰余金の配当			△26,595,731
当期純利益			11,351,928
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△9,673	△9,673	△9,673
当期変動額合計	△9,673	△9,673	△15,253,476
当期末残高	1,484,913	1,484,913	83,349,257

第34期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
						別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	27,790,911	35,131,500	81,864,344
当期変動額									
剰余金の配当							△11,363,380	△11,363,380	△11,363,380

当期純利益							9,642,064	9,642,064	9,642,064
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	―	―	―	―	―	―	△1,721,316	△1,721,316	△1,721,316
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,069,594	33,410,184	80,143,028

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,484,913	1,484,913	83,349,257
当期変動額			
剰余金の配当			△11,363,380
当期純利益			9,642,064
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△358,179	△358,179	△358,179
当期変動額合計	△358,179	△358,179	△2,079,495
当期末残高	1,126,733	1,126,733	81,269,762

[注記事項]

（重要な会計方針）

1.有価証券の評価基準及び評価方法

(1)子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2)その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2.固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　5年～50年
器具備品　2年～20年
投資不動産　3年～47年

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4.引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づ

き計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6)時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

5.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)消費税等の会計処理

税抜方式を採用しており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(2)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

（表示方法の変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」490,903千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」1,237,989千円に含めて表示しております。

（未適用の会計基準等）

・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年３月30日 企業会計基準委員会）
・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年３月30日 企業会計基準委員会）

(1)概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年５月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2)適用予定日

令和４年３月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（貸借対照表関係）

※1.有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
建物	604,123千円	551,025千円
器具備品	1,215,234千円	1,350,407千円
投資不動産	―	138,024千円

※2.関係会社に対する主な資産・負債
区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
預金	41,809,118千円	240,211千円
未収収益	40,621千円	25,307千円
金銭の信託	30,000千円	100,000千円
未払手数料	1,577,059千円	671,568千円
その他未払金	3,850,734千円	3,217,341千円
未払費用	430,491千円	444,754千円

（損益計算書関係）
※1.固定資産除却損の内訳

	第33期 （自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）	第34期 （自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）
建物	―	2,547千円
器具備品	54千円	2,301千円
計	54千円	4,848千円

※2.関係会社に対する主な取引
区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第33期 （自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）	第34期 （自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）
支払手数料	11,380,244千円	5,298,064千円
受取利息	380千円	3千円
受取賃貸料	―	38,388千円
法人税、住民税及び事業税	3,851,536千円	3,216,517千円

（株主資本等変動計算書関係）
第33期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 （株）	当事業年度増加 株式数 （株）	当事業年度減少 株式数 （株）	当事業年度末 株式数 （株）
発行済株式				
普通株式	211,581	―	―	211,581
合計	211,581	―	―	211,581

2.配当に関する事項
(1)配当金支払額
平成29年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。
① 配当金の総額 26,595,731千円
② １株当たり配当額 125,700円
③ 基準日 平成29年3月31日
④ 効力発生日 平成29年6月29日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
平成30年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

①	配当金の総額	11,363,380千円
②	配当の原資	利益剰余金
③	１株当たり配当額	53,707円
④	基準日	平成30年3月31日
⑤	効力発生日	平成30年6月28日

第34期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 （株）	当事業年度増加 株式数 （株）	当事業年度減少 株式数 （株）	当事業年度末 株式数 （株）
発行済株式				
普通株式	211,581	－	－	211,581
合計	211,581	－	－	211,581

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額
平成30年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

①	配当金の総額	11,363,380千円
②	１株当たり配当額	53,707円
③	基準日	平成30年3月31日
④	効力発生日	平成30年6月28日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
令和元年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

①	配当金の総額	9,675,175千円
②	配当の原資	利益剰余金
③	１株当たり配当額	45,728円
④	基準日	平成31年3月31日
⑤	効力発生日	令和 元年6月27日

（リース取引関係）

〈借主側〉

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第33期 （平成30年3月31日現在）	第34期 （平成31年3月31日現在）
1年内	678,116千円	675,956千円
1年超	1,351,912千円	675,956千円
合計	2,030,029千円	1,351,912千円

（金融商品関係）

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針
資金運用については銀行預金、譲渡性預金または投資信託に限定しており、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク
投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制
内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注２）参照）。

第33期(平成30年3月31日現在)

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1)　現金及び預金	54,140,307	54,140,307	－
(2)　有価証券	19,967	19,967	－
(3)　未収委託者報酬	9,770,529	9,770,529	－
(4)　投資有価証券	26,224,167	26,224,167	－
資産計	90,154,972	90,154,972	－
(1)　未払手数料	3,905,670	3,905,670	－
負債計	3,905,670	3,905,670	－

第34期(平成31年3月31日現在)

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1)　現金及び預金	53,969,686	53,969,686	－
(2)　有価証券	1,403,513	1,403,513	－
(3)　未収委託者報酬	9,995,458	9,995,458	－
(4)　投資有価証券	21,353,421	21,353,421	－
資産計	86,722,080	86,722,080	－
(1)　未払手数料	3,990,054	3,990,054	－
負債計	3,990,054	3,990,054	－

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資　産

(1)現金及び預金、(3)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)有価証券、(4)投資有価証券

これらはすべて投資信託であり、時価は基準価額によっております。

負　債

(1)未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	第33期(平成30年3月31日現在)	第34期(平成31年3月31日現在)
非上場株式	137,160	55,360
子会社株式	160,600	160,600
関連会社株式	159,536	159,536

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第33期(平成30年3月31日現在)　（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超

現金及び預金	54,140,307	―	―	―
未収委託者報酬	9,770,529	―	―	―
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	19,967	13,110,758	8,593,680	68,714
合計	63,930,804	13,110,758	8,593,680	68,714

第34期(平成31年3月31日現在)　（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	53,969,686	―	―	―
未収委託者報酬	9,995,458	―	―	―
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	1,403,513	9,358,708	5,874,634	90,573
合計	65,368,659	9,358,708	5,874,634	90,573

（有価証券関係）

1.子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

2.その他有価証券

第33期(平成30年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 （千円）	取得原価 （千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	―	―	―
	債券	―	―	―
	その他	18,599,111	16,040,884	2,558,227
	小計	18,599,111	16,040,884	2,558,227
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	―	―	―
	債券	―	―	―
	その他	7,645,023	8,062,990	△417,966
	小計	7,645,023	8,062,990	△417,966
合計		26,244,135	24,103,874	2,140,260

第34期(平成31年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 （千円）	取得原価 （千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	―	―	―
	債券	―	―	―
	その他	14,744,545	12,559,380	2,185,164
	小計	14,744,545	12,559,380	2,185,164
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	―	―	―
	債券	―	―	―
	その他	8,012,389	8,573,551	△561,161
	小計	8,012,389	8,573,551	△561,161
合計		22,756,935	21,132,932	1,624,002

3.売却したその他有価証券

第33期（自　平成29年4月1日　至　平成30年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	―	―	―
債券	―	―	―
その他	8,169,769	516,394	105,903
合計	8,169,769	516,394	105,903

第34期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	140,240	58,440	―
債券	―	―	―
その他	5,222,594	443,338	135,399
合計	5,362,834	501,778	135,399

4.減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について102,096千円（その他有価証券のその他102,096千円）減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について62,310千円（その他有価証券のその他62,310千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

（退職給付関係）

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度）及び退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2.確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第33期 （自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）	第34期 （自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）
退職給付債務の期首残高	3,649,089 千円	3,729,252 千円
勤務費用	184,120	193,531
利息費用	27,829	24,351
数理計算上の差異の発生額	56,895	△15,898
退職給付の支払額	△188,683	△218,947
過去勤務費用の発生額	―	―
退職給付債務の期末残高	3,729,252	3,712,289

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第33期 （自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）	第34期 （自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）
年金資産の期首残高	2,698,738 千円	2,723,393 千円
期待運用収益	48,080	48,664
数理計算上の差異の発生額	47,759	△4,606
事業主からの拠出額	102,564	102,564
退職給付の支払額	△173,748	△203,077
年金資産の期末残高	2,723,393	2,666,937

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
積立型制度の退職給付債務	3,374,562　千円	3,125,760　千円
年金資産	△2,723,393	△2,666,937
	651,168	458,822
非積立型制度の退職給付債務	354,690	586,529
未積立退職給付債務	1,005,858	1,045,351
未認識数理計算上の差異	△ 169,893	△ 114,968
未認識過去勤務費用	△ 550,128	△ 484,766
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	285,836	445,616
退職給付引当金	720,536	860,851
前払年金費用	△434,700	△415,234
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	285,836	445,616

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第33期 （自　平成29年4月1日 至　平成30年3月31日）	第34期 （自　平成30年4月1日 至　平成31年3月31日）
勤務費用	184,120　千円	193,531　千円
利息費用	27,829	24,351
期待運用収益	△48,080	△48,664
数理計算上の差異の費用処理額	47,053	43,633
過去勤務費用の費用処理額	65,361	65,361
その他	4,780	5,986
確定給付制度に係る退職給付費用	281,066	284,199

（注）「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額等です。

(5)年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
債券	62.2　%	63.9　%
株式	34.7	33.2
その他	3.1	2.9
合計	100	100

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
割引率	0.069～0.67%	0.035～0.49%
長期期待運用収益率	1.5～1.8%	1.5～1.8%

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度142,105千円、当事業年度144,712千円であります。

（税効果会計関係）

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	445,379千円	436,050千円
投資有価証券評価損	223,512	223,821
未払事業税	135,805	109,109
賞与引当金	277,468	275,927
役員賞与引当金	12,235	19,428
役員退職慰労引当金	57,431	44,185
退職給付引当金	220,628	263,592
減価償却超過額	13,690	157,741
委託者報酬	257,879	264,398
長期差入保証金	23,262	31,721
時効後支払損引当金	78,035	75,866
連結納税適用による時価評価	200,331	148,858
その他	82,168	71,320
繰延税金資産　小計	2,027,829	2,122,023
評価性引当額	―	―
繰延税金資産　合計	2,027,829	2,122,023
繰延税金負債		
前払年金費用	△133,105	△127,144
連結納税適用による時価評価	△1,382	△1,320
その他有価証券評価差額金	△655,348	△497,269
その他	△4	△108
繰延税金負債　合計	△789,840	△625,842
繰延税金資産の純額	1,237,989	1,496,180

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

第33期（平成30年3月31日現在）及び第34期（平成31年3月31日現在）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第33期（自　平成29年4月1日　至　平成30年3月31日）及び第34期（自　平成30年4月1日　至　平成31年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第33期（自　平成29年4月1日　至　平成30年3月31日）及び第34期（自　平成30年4月1日　至　平成31年3月31日）

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

（1）営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

1.関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第33期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注4）	科目	期末残高（注4）
親会社	㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区	2,141,513百万円	銀行持株会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に伴う支払（注1）	3,851,587千円	その他未払金	3,850,734千円
親会社	三菱UFJ信託銀行㈱	東京都千代田区	324,279百万円	信託業、銀行業	被所有 直接 51.0%	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注2）	5,528,131千円	未払手数料	665,262千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料（注3）	664,152千円	未払費用	348,142千円
主要株主	㈱三菱東京UFJ銀行（注5）	東京都千代田区	1,711,958百万円	銀行業	被所有 直接 15.0%	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注2）	5,852,112千円	未払手数料	921,796千円

第34期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注4）	科目	期末残高（注4）
親会社	㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区	2,141,513百万円	銀行持株会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に伴う支払（注1）	3,216,517千円	その他未払金	3,217,341千円

親会社	三菱UFJ信託銀行㈱	東京都千代田区	324,279百万円	信託業、銀行業	被所有直接100.0%	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注2）	5,298,064千円	未払手数料	671,568千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料（注3）	695,834千円	未払費用	365,510千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）１．連結納税制度に基づく連結法人税の支払予定額であります。

２．投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

３．投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。

４．上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

５．㈱三菱東京UFJ銀行は、平成30年４月１日付で、㈱三菱UFJ銀行に行名を変更しております。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第33期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注4）	科目	期末残高（注4）
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱	東京都千代田区	40,500百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注2）	6,263,571千円	未払手数料	907,290千円

第34期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注4）	科目	期末残高（注4）
同一の親会社を持つ会社	㈱三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958百万円	銀行業	なし（注1）	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注2）	4,629,670千円	未払手数料	734,633千円
						取引銀行	コーラブル預金の預入（注3）	20,000,000千円	現金及び預金	20,000,000千円
							コーラブル預金に係る受取利息（注3）	1,578千円	未収収益	1,578千円

同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・スタンレー証券㈱	東京都千代田区	40,500百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注2）	6,152,016千円	未払手数料	962,840千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)１．㈱三菱UFJ銀行は、平成30年４月２日付で、保有する当社株式のすべてを㈱三菱UFJフィナンシャル・グループに対して現物配当しております。その結果、㈱三菱UFJ銀行は当社の主要株主から同一の親会社を持つ会社に該当することとなりました。
なお、㈱三菱UFJフィナンシャル・グループは、同日付で、取得した当社株式のすべてを会社分割の方法により三菱UFJ信託銀行㈱に対して承継させております。

２．投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

３．預金利率の条件は、市場金利等を勘案して決定しております。なお、預入期間は1年であります。

４．上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2.親会社に関する注記

株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社（非上場）

（１株当たり情報）

	第33期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）	第34期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）
１株当たり純資産額	393,935.45円	384,107.08円
１株当たり当期純利益金額	53,652.87円	45,571.50円

（注）1. 潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. １株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第33期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）	第34期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）
当期純利益金額　（千円）	11,351,928	9,642,064
普通株主に帰属しない金額　（千円）	―	―
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	11,351,928	9,642,064
普通株式の期中平均株式数　（株）	211,581	211,581

第２【その他の関係法人の概況】

１【名称、資本金の額及び事業の内容】

＜更新後＞

（１）受託会社

①名称：三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
（再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
②資本金の額：324,279百万円（2019年３月末現在）
③事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

（２）販売会社

①名称	②資本金の額 （2019年３月末現在）	③事業の内容
株式会社ジャパンネット銀行	37,250　百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社秋田銀行	14,100　百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社岩手銀行	12,089　百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社武蔵野銀行	45,743　百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社池田泉州銀行	61,385　百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社広島銀行	54,573　百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社沖縄銀行	22,725　百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社沖縄海邦銀行	4,537　百万円	銀行業務を営んでいます。
池田泉州ＴＴ証券株式会社	1,250　百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社ＳＢＩ証券	48,323　百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	7,495　百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

（３）再委託先
①名称：モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インク
②資本金の額：453,296,000米ドル（2017年12月末現在）
③事業の内容：投資運用業務を営んでいます。

３【資本関係】

＜訂正前＞

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。（2019年1月末現在）
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%（211,581株）を所有しています。
（注）関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が３%以上のものを記載しています。

＜訂正後＞

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。（2019年7月末現在）
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%（211,581株）を所有しています。
（注）関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が３%以上のものを記載しています。

独　立　監　査　人　の　監　査　報　告　書

令和１年８月21日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社
取締役会御中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　大畑　茂　印

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　和田　渉　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱ＵＦＪ 米国債券インカムオープンの平成31年１月９日から令和１年７月８日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱ＵＦＪ 米国債券インカムオープンの令和１年７月８日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

次へ

独立監査人の監査報告書

令和元年6月26日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社
取　締　役　会　　御　中

有限責任監査法人ト　ー　マ　ツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	青	木	裕	晃	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊	藤	鉄	也	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱ＵＦＪ国際投信株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社の平成31年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。